

# 市職員の給与と人事

問 人事課 (☎ 983・2617)

職員の給与や職員数などの概要を公開します。詳細は、市ホームページ・市役所情報公開コーナーにて公表しています。

## ▶ 人件費は…(平成28年度普通会計決算)

歳出総額 354億7,604万円	
人件費以外 293億1,250万円 (82.6%)	人件費 61億6,354万円 (17.4%)

職員給与費 42億5,639万円 (12.0%)  
 特別職・委員等報酬等 4億3,837万円 (1.2%)  
 地方公務員共済組合等負担金等 14億6,878万円 (4.2%)  
 ✓ 10年前(平成18年度)の人件費…79億6,793万円 (26.4%)

## ▶ 一般行政職員の給料は…(平成29年4月1日現在)

三島市		国	
平均月額	平均年齢	平均月額	平均年齢
313,965円	39.7歳	330,531円	43.6歳

## ▶ 職員の平均給与は…(平成28年度)

区分	部長職	課長職	一般職
職員数	24人	58人	766人
平均給料年額	5,281千円	5,181千円	3,388千円
平均職員手当	1,271千円	1,059千円	647千円
平均期末・勤勉手当	2,344千円	2,254千円	1,294千円
平均給与年額	8,896千円	8,495千円	5,329千円
平均年齢	57.1歳	53.7歳	37.2歳

※平均給与は給料と各種手当(扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当など)の合計です。

## ▶ 三島市のラスパイレス指数は…

H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
110.7 参考値 (102.2)	111.0 参考値(102.5) 減額後(101.9)	101.8	102.2	102.4

※ラスパイレス指数…国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。

※「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による減額措置がないとした場合の値です。

※「減額後」は、三島市においても給与減額措置を行った平成25年10月1日現在の値です。

## ▶ 職員の役職別の構成比は…(平成29年4月1日現在)

区分	部長職	課長職	課長補佐職	係長職	その他	
職員合計 715人 (うち女性327人:45.7%)	22人 (1人:4.5%)	54人 (10人:18.5%)	68人 (26人:38.2%)	109人 (51人:46.8%)	462人 (239人:51.7%)	
構成比(%)	平成29年4月1日	3.1	7.6	9.5	15.2	64.6
	平成28年4月1日	2.7	7.1	8.9	15.0	66.3
	平成27年4月1日	3.5	7.1	8.3	15.9	65.2

## ▶ 一般行政職員の初任給は…(平成29年4月1日現在)

区分	三島市	国
大学卒	184,700円	(総合職)182,700円 (一般職)178,200円
高校卒	150,500円	(一般職)146,100円

## ▶ 特別職の給与は…(平成29年4月1日現在)

区分	市長	副市長	教育長
給料	900,000円	720,000円	678,000円
期末手当	年間4.3月分		
区分	議長	副議長	議員
報酬	495,000円	435,000円	410,000円
期末手当	年間3.4月分		

## ▶ 部門別の職員数は…(各年4月1日現在)

区分	職員数			対前年増減数			
	H19	H28	H29	H19 <sup>※1</sup>	H28	H29	
<b>部門</b>	H19	H28	H29	H19 <sup>※1</sup>	H28	H29	
一般行政	議会	7	6	6	1	△1	0
	総務	147	137	135	12	1	△2
	税務	42	42	42	0	△1	0
	民生	135	140	143	△8	1	3
	衛生	54	52	52	2	△2	0
	労働	1	1	1	0	0	0
	農林水産	16	17	17	△1	0	0
	商工	10	9	9	1	1	0
	土木	71	73	73	△2	2	0
	小計	483	477	478	5	1	1
特別行政	教育	190	159	157	33	1	△2
	消防	119	120	2	117	0	△118
	小計	309	279	159	150	1	△120
普通会計計	792	756	637	155	2	△119	
公営企業等	水道	26	20	21	5	0	1
	下水道	30	18	18	12	△1	0
	その他	42	39	39	3	0	0
	小計	98	77	78	20	△1	1
合計	890	833	715	175	1	△118	

※職員数は地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除きます。

※1:平成29年度と比較した増減値を表しています。

情報

平成 29 年度 地域行政懇談会

提案・意見に対する市の考え方や今後の取り組みについて



▲市ホームページ



▲笑顔で暮らせるまちづくりを目指して

7～8月にかけて地域行政懇談会を市内4会場で開催しました。市の取り組みや課題などを市民と共有し、市民の皆さんから課題などに対する提案・意見をいただくことにより、今後の行政運営に生かしていこうという取り組みです。詳細は、市ホームページをご覧ください。

問合せ 行政課 ☎ 983・2615

テーマ①

住まいに関する取り組みについて

■ 単身アパート入居者などに、違反ごみが多いため、管理会社などに協力してもらい建物の目立つところに、ごみ出しルールを掲載するなど周知を行ってほしい。

⇒ アパートの掲示板などに「ごみの分け方・出し方」ポスターを掲示してくださるよう施設管理者などに協力を依頼します。また、違反ごみが多い地域のアパート入居者へのチラシ配布を、環境美化推進員にお願いしていきます。

■ ミックス古紙を地域で持ち寄ったり、生ごみをコンポストやばかしなどを活用し堆肥化することで、かなりのごみの減量をすることができた。これらを各家庭で行えばいいのではないかと。

⇒ コンポスト、ばかしの無償貸与事業、ダンボールコンポスト「だっくす食ん太くんNEO」の販売事業を継続するとともに、ごみ減量アドバイザーの皆さんと協働で、生ごみの減量やミックス古紙の分別啓発活動を実施していきたいと考えています。



▲「だっくす食ん太くんNEO」

■ 耐震化に対する助成について、昭和56年6月1日以降の建物にも拡大すべきと思うが。

⇒ 昭和56年6月以降の建築物については現行の耐震基準を満たしているため、現在のところ助成対象にすることは考えていませんが、今後の国の状況や動向を見極めていきたいと思っています。

テーマ②

超高齢社会における地域の取り組みについて

■ 高齢者の健康づくりや居場所づくりのための指導者の養成を市が行うことにより、地域での自主的な活動がより一層活発化するのではないかと。

⇒ 今年度から新たに、理学療法士などの専門職が、住民運営のサロンなどを訪問し、助言や指導を通じて定期的な関与を促進する事業を実施しています。本事業やそのほかの介護予防事業などを通じて、高齢者の健康づくりや指導者の養成に努めたいと考えています。

■ 居場所づくりの取り組みを始めたが、利用してほしい高齢者独居の人などに参加してもらうことが難しい。何かいい方法はないかと。

⇒ 地域の居場所やサロンなどを掲載したマップを製作予定であり、本マップの配布などを通じて情報提供に努めていきたいと考えます。なお、他の自治体では、子どもと高齢者との交流を通じた取り組みや、男性のみの利用日を設けるなどにより、居場所の活性化を図るといった事例もあると伺っています。



▲高齢者が集う地域のサロン

■ 高齢者の買い物や病院への外出支援などのため、地域内を巡回するマイクロ路線バスの運行を検討してみたらどうか。

⇒ 各路線の利用者数が大幅に減少する中、市が新たな路線バスの運行など、公共交通へのさらなる財政負担をすることは難しいのが実情です。